

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(特別弔慰金事務) 裁定通知到着状況	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別弔慰金事務における申請・裁定通知到着状況管理	
記録項目	1. 氏名 2. 住所	
記録範囲	第十二回特別弔慰金の申請をした者	
記録情報の収集方法	第十二回特別弔慰金の申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [県]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社 会員・協力会員ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日赤活動資金寄付者（会員・協力会員）の管理及び募集のための自治会への名簿提供	
記録項目	1. 氏名 2. 識別番号	
記録範囲	日赤活動資金寄附者	
記録情報の収集方法	自治会長・隣組長から更新・提出される名簿	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 各自治会・隣組	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	嘉飯日赤紺綬会員ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	嘉飯日赤紺綬会員の管理。通知・案内等の発送。会員への配布。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 識別番号 6. 加入年月日	
記録範囲	嘉飯日赤紺綬会の会員・準会員・物故者	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの提供。	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 嘉飯日赤紺綬会員。日本赤十字社福岡県支部。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害援護資金貸付金ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害援護資金貸付金の償還状況及び滞納者管理。納付書・督促状等の発送。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 家庭状況 8. 親族関係 9. 婚姻歴 10. 職業・職歴 11. 資産状況 12. 収入状況 13. 納税状況 14. 相談内容 15. 連帯保証人 16. 相続人 17. 償還状況	
記録範囲	災害援護資金貸付金借受人、連帯保証人及び相続人。	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの提供。現地調査、各行政機関への照会。	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 福岡県。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害見舞金交付者ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	災害見舞金の交付		
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 被害程度 4. 見舞金額		
記録範囲	被災者氏名、住所、被災程度、見舞金額、受領日。		
記録情報の収集方法	り災台帳から取得		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無		
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	移動等円滑化促進方針ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	策定・推進協議会委員の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 推薦団体	
記録範囲	委員	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市戦没者追悼式ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	参列者の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号	
記録範囲	参列者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [市秘書課。福岡県。]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金支給事務	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 居住状況 9. 口座番号	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	市民課から提供。	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿更新作業用 障がい・介護保険対象者分名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成のため、民生委員に配布・調査依頼するもの	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 家庭状況 9. 親族関係 10. 居住状況 11. 意見・要望 12. 相談内容 13. 病歴 14. 要介護度 15. 手帳等級	
記録範囲	要介護認定者、身体障がい者・精神保健福祉手帳・療育手帳取得者。またその世帯主。	
記録情報の収集方法	高齢介護課、社会・障がい者福祉課から提供。また、民生委員へ配布し更新された名簿から取得。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 各地区民生委員。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育・精神事前同意調査ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿更新作業用 障がい・介護保険対象者分名簿を作成するために対象者へ事前調査をするもの	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 家庭状況 9. 居住状況 10. 意見・要望 11. 相談内容	
記録範囲	身体障がい者・精神保健福祉手帳・療育手帳取得者。またその保護者。	
記録情報の収集方法	社会・障がい者福祉課から提供。また過去に行った調査の本人及び保護者からの情報提供。	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 頼田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中国帰国者及び同伴家族名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	中国帰国者及び同伴家族の把握	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号	
記録範囲	中国帰国者及び同伴家族名簿	
記録情報の収集方法	福岡県からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療券・調剤券交付処理簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	医療券・調剤券の交付履歴	
記録項目	1. 氏名 2. 受診医療機関 3. 傷病名	
記録範囲	支援給付受給者のうち医療機関を受診した者	
記録情報の収集方法	医療機関等からの報告	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 頼田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護券交付処理簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護券の交付履歴	
記録項目	1. 氏名	
記録範囲	支援給付受給者のうち介護サービスを利用した者	
記録情報の収集方法	介護事業所等からの申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障がい者手帳所有者台帳	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障がい者手帳情報の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 識別番号	
記録範囲	身体障がい者手帳情報の管理（障がい名・障がい等級）	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出により本人氏名・住所・年齢・性別については住民基本台帳と連動により登録・申請受付後は決定を受けた福岡県障がい者更生相談所より発行された手帳の決定内容（障がい等級や障がい名、決定日等）を登録	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自治会別居住者台帳	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員による地域住民の見守りのため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 行政区 6. 隣組 7. 世帯主	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	市民課への照会	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [民生委員・児童委員]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の管理、照会及び事務連絡のため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 担当区域	
記録範囲	民生委員・児童委員の委嘱を受けた者	
記録情報の収集方法	民生委員・児童委員就任時に本人から提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [子育て支援課、高齢介護課、社会・障がい者福祉課、生活支援課、穂波支所市民窓口課、筑穂支所市民窓口課、庄内支所市民窓口課、颯田支所市民窓口課、環境対策課、消防署、警察署、社会福祉協議会]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス受給者に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービス支給決定に係る審査・決定情報の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 家庭状況 9. 親族関係 10. 婚姻歴 11. 居住状況 12. 職業・職歴 13. 学業・学歴 14. 収入状況 15. 納税状況 16. 課税状況 17. 公的扶助 18. 意見・要望 19. 相談内容 20. 病歴	
記録範囲	飯塚市にて障がい福祉サービスを受給している者。	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの提供、障がい者支援施設等からの提供、各課への照会、電話・窓口・現地等での聞き取り、サービス事業者等からの申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 〔 他市町村、指定相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援審査会委員名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援審査会の運営	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴 7. 資格 8. 口座番号	
記録範囲	飯塚市自立支援審査会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提供、届出及び提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者認定システム	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい支援区分判定情報管理及び自立支援審査会資料作成	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 続柄 6. 家庭状況 7. 親族関係 8. 婚姻歴 9. 居住状況 10. 職業・職歴 11. 学業・学歴 12. 収入状況 13. 公的扶助 14. 意見・要望 15. 相談内容 16. 病歴	
記録範囲	飯塚市障がい自立支援審査会にて区分判定等の審査を受けた者	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの提供、障がい者支援施設等からの提供、電話・窓口・現地等での聞き取り、医療機関からの提供	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 他市町村、指定相談支援事業者、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス受付及び申請状況管理ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービスの申請受付及び処理状況を管理するもの		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢		
記録範囲	障がい福祉サービスの新規・更新・変更など申請があった者		
記録情報の収集方法	本人及び親族からの申請・提供、障がい支援施設等からの申請・提供		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい児通所支援事業受給者に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい児通所支援事業支給決定に係る審査・決定情報の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 識別番号 8. 家庭状況 9. 親族関係 10. 婚姻歴 11. 居住状況 12. 職業・職歴 13. 学業・学歴 14. 収入状況 15. 納税状況 16. 課税状況 17. 公的扶助 18. 意見・要望 19. 相談内容 20. 病歴	
記録範囲	飯塚市にて障がい児通所支援事業を受給しているもの	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの提供、各課への照会、電話・窓口・現地等での聞き取り、サービス事業者からの申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 他市町村、指定特定相談支援事業所、障がい児通所支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	意思疎通支援者派遣事業（手話通訳者名簿） ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	手話通訳者の資格管理に用いるため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号 5. 手話通訳資格	
記録範囲	意思疎通支援事業に登録されている手話通訳者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出による	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ■ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	意思疎通支援者派遣事業（利用者）名簿ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部　社会・障がい者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	意思疎通支援者派遣事業利用者の管理のため		
記録項目	1. 氏名　2. 住所　3. メールアドレス		
記録範囲	意思疎通支援者派遣事業を利用している者		
記録情報の収集方法	本人からの申し出による		
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　　　　　☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満	
備　考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市障がい者施策推進協議会委員名簿		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市障がい者施策推進協議会委員の管理		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 住所 4. 電話番号 5. 口座番号		
記録範囲	飯塚市障がい者施策推進協議会委員の委嘱を受けた者		
記録情報の収集方法	推薦書・承諾書の提出		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等受給者名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等受給者の資格管理、支払い業務	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 収入状況 7. 口座番号 8. 診断書内容	
記録範囲	特別障がい者手当、障がい児福祉手当、福祉手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	特別障害者手当等の現況届、新規申請書	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	補装具費支給申請及び支給状況管理ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費支給の申請受付及び処理状況を管理するもの	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 収入状況	
記録範囲	補装具費支給の新規・修理・借受などの申請があった者	
記録情報の収集方法	本人及び親族からの申請	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者相談員名簿ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者相談員の資格管理等に用いるため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 障がい区分	
記録範囲	障がい者相談員として委嘱している者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉電話利用者台帳ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者福祉電話の利用者を管理するための	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 公的扶助 5. 障がい情報	
記録範囲	福祉電話を利用している者	
記録情報の収集方法	申請書による	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問理美容サービス利用者台帳ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問理美容サービスを利用している者の管理のため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 親族関係 8. 居住状況 9. 職業・職歴 10. 病歴 11. 障がい情報	
記録範囲	訪問理美容サービスを利用している者	
記録情報の収集方法	申請書および同意書に基づく調査	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成台帳ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市軽度・中等度難聴児補聴器購入助成対象者を管理するため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 続柄 5. 家庭状況 6. 補聴器購入履歴	
記録範囲	飯塚市軽度・中等度難聴児補聴器購入者	
記録情報の収集方法	申請書による	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者配食サービス利用者台帳ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市障がい者配食サービス利用者の資格管理のため		
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 障がい区分		
記録範囲	配食サービスを利用している者		
記録情報の収集方法	申請書による		
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手续等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満	
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院、更生医療） WEL+	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書の作成や県への進達用	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 居住状況 8. 課税状況	
記録範囲	自立支援医療申請利用登録希望者	
記録情報の収集方法	申請者からの提供	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 地方公共団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 識別番号	
記録範囲	療育手帳情報の管理（障がい等級等）	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出により本人氏名・住所年齢・性別については、住民基本台帳と連動により登録・申請受付後は決定を受けた福岡県障がい者更生相談所より発行された手帳決定内容（障がい等級や決定日等）を登録	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 〔 穂波支所市民窓口課、筑穂支所市民窓口課、庄内支所市民窓口課、顚田支所市民窓口課、総務課 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障がい者保健福祉手帳	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者保健福祉手帳の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 本籍・国籍 6. 識別番号	
記録範囲	精神障がい者保健福祉手帳の管理（障がい等級等）	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出により本人氏名・住所・年齢・性別については住民基本台帳と連動により登録・申請受付後は決定を受けた福岡県精神保健福祉センターより発行された手帳の決定内容（障害等級や決定日等）を登録	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 総務課、穂波支所市民窓口課、筑穂支所市民窓口課、庄内支所市民窓口課、 颯田支所市民窓口課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(特別給付金事務) 裁定通知到着状況	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別給付金事務における申請・裁定通知到着状況管理	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 裁定番号	
記録範囲	特別給付金の申請をした者	
記録情報の収集方法	特別給付金の申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	手話奉仕員養成講座	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	手話奉仕員養成講座受講者への連絡	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	受講者の連絡先（氏名・住所・電話番号）	
記録情報の収集方法	受講者からの連絡票の提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ■ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 穎田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者虐待関係	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者虐待関係	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. 家庭状況 8. 親族関係 9. 居住状況 10. 意見・要望 11. 相談内容	
記録範囲	障がい者虐待の相談者	
記録情報の収集方法	電話・窓口等による聞き取り	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市民生委員推薦会委員名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	福祉部 社会・障がい者福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市民生委員推薦会委員の管理	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	飯塚市民生委員推薦会委員の委嘱または辞令を受けた者	
記録情報の収集方法	就任時に本人から提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満
備 考		